

ニュースレポート 中央会

NEWS REPORT CHUOUKAI

2016

6

JUNE

No.723



北海道の美術館・博物館シリーズ 枝幸町

「オホーツクミュージアムえさし」

オホーツクミュージアムえさしは、平成28年5月1日にリニューアルオープンしました。「オホーツク、太古からの歴史と自然」を基本コンセプトに、「埋蔵文化財展示室」、「自然系展示室」、「歴史系展示室」の3つのテーマの展示室から、枝幸の自然・歴史・文化を伝えます。国指定重要文化財204点にもおよぶ「オホーツク文化」のコレクションをはじめ、7mを越す国内最大級のシャチ骨格標本や、歌登地区で発見されたデスモスチルスの全身骨格、漁業や林業など町のあゆみを伝える多彩な資料から、枝幸町の魅力を紹介しています。



枝幸

CONTENTS

「オホーツクミュージアムえさし」のご紹介／

北海道 融資制度のお知らせ	
受章おめでとうございます 春の叙勲・褒章	1
札幌市アパート業協同組合 創立50周年記念式典開催！／ 帯広塗装工業協同組合 設立30周年記念祝賀会開催！	2
第68回中小企業団体全国大会開催日程のお知らせ	
平成28年度 中小企業団体全道大会のご案内！	
中央労働災害防止協会	
北海道安全衛生サービスセンターからのお知らせ	3
ものづくり補助金活用事例紹介	
～旭川緑化造園協同組合～	4

業界こぼれ話（競走馬輸送業の話）	6
北海道最低賃金総合相談支援センターのご案内	7
中小企業組合検定試験に挑戦！ ～組合制度編②～	8
総会における委任状の取扱いについて	
～札幌シティ法律事務所 弁護士 小林 晃氏～	11
4月の道内景況	12
支部だより	14
中小企業大学校旭川校からのお知らせ	16
中小企業基盤整備機構からのお知らせ	

●「オホーツクミュージアムえさし」のご紹介●

所在地 〒098-5823
枝幸郡枝幸町三笠町 1614-1

TEL 0163-62-1231

FAX 0163-69-2121

開館時間 9:00 ~ 17:00

休館日 毎週月曜日
(祝日と重なった場合は火曜日)
月末の火曜日、年末年始
(12月30日～1月4日)

入館料 無 料



北海道の融資制度 短期資金のご案内

北海道の融資制度(中小企業総合振興資金)「小規模企業貸付」は、決済資金等が必要な小規模事業者の方のために、融資期間1年以内の取扱いが可能となっています。ぜひご活用ください。

◆制度概要

資金名	小規模企業貸付	
	小口	
融資対象	従業員20人(商業・サービス業は5人、宿泊業及び娯楽業は20人)以下の小規模事業者	信用保証協会の「小口零細企業保証制度」の対象となる小規模事業者 (小規模事業者で、既存の信用保証協会の保証付き融資残高(根保証においては融資極度額)が1,250万円未満であるもの)
資金用途	事業資金(運転資金・設備資金)	
融資金額	5,000万円以内	1,250万円以内
融資期間	1年以内 ※1年超の長期融資も可能です。(その場合は融資利率が変わります。)	
融資利率	固定金利：年1.4%	
担保及び保証人	担保：無担保(小口は原則として無担保) 保証人：個人 原則として無保証人 法人 原則として代表者	
償還方法	取扱金融機関の定めるところによります。	
信用保証	すべて信用保証協会の保証付きとなります。 ※本資金を利用する場合の信用保証料については、北海道信用保証協会の割引措置が適用となります。	
取扱金融機関	北海道銀行、北洋銀行、道外本店銀行道内支店、商工組合中央金庫、農林中央金庫、信用金庫、信用組合	

問い合わせ先

北海道経済部 地域経済局 中小企業課 金融グループ(TEL 011-204-5346)
各総合振興局・振興局 産業振興部 商工労働観光課
後志総合振興局 産業振興部 小樽商工労働事務所

平成28年度 クールビズ実施の お知らせ

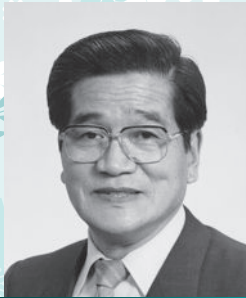
本会では、地球温暖化防止及び節電への取組として、6月1日(水)～9月30日(金)までの期間中、クールビズ(夏季の軽装)を実施しています。皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

受章おめでとうございます

春の叙勲・褒章

～ 本会関係者7名が栄誉に輝く～

業界における永年の優れたご功績によって、この春の叙勲・褒章を受章された本会関係者をご紹介します。
栄えある受章を心からお祝い申し上げますとともに、今後ますますのご隆盛をご祈念申し上げます。



旭日双光章

岩井 晋一氏

(本会 元副会長、上川支部 元支部長)



旭日双光章

花松 真一氏

(北海道管工事業協同組合連合会 会長
(本会 常任理事)



旭日双光章

中村 彰利氏

(北海道商工業支援協同組合 理事)



旭日双光章

中村 昌彦氏

(協同組合札幌広告美術協会 理事)



瑞宝双光章

川南 明則氏

(洞爺湖温泉利用協同組合 前理事長)



藍綬褒章

荒尾 孝司氏

(北海道商工業支援協同組合 理事長)



藍綬褒章

萩原 正和氏

(北海道柔道整復師協同組合 理事長)

札幌市アパート業協同組合 創立50周年記念式典・祝賀会開催！

5月21日、札幌東急 REI ホテルにおいて札幌市アパート業協同組合(藤井英勝理事長、組合員565人)の創立50周年記念式典・祝賀会が開催された。

式典冒頭の挨拶で藤井理事長は、「当組合の現状は組合員の高齢化などにより厳しさを増しており、次世代への継承が大きな課題である。しかし、札幌市で就職、転勤、進学をする方々に対して我々が果たす役割は大きいと思う。今後もさらなる発展を目指していきたい。」と述べた。

続いて、北海道 高橋はるみ知事、札幌市 吉岡亨副市長ら来賓の祝辞を受けた後、同組合に対して北海道、札幌市、商工組合中央金庫から表彰状及び感謝状が贈られた。本会からも同組合の半世紀にわたる功績をたたえ、尾池会長が表彰状を手渡した。また、組合からも長年にわたり功労のあった役員、組合に対し感謝状が贈られた。

式典後の祝賀会では、アトラクションとして二代目紫雲幹 渡部章英氏による民謡ショーが行われるなど盛会のうちに終了した。



挨拶する藤井理事長



表彰状を手渡す本会尾池会長



約130名が列席した

帯広塗装工業協同組合 設立30周年記念祝賀会を開催！

5月13日、ホテル日航ノースランド帯広において帯広塗装工業協同組合(川原田義和理事長、組合員45人)の設立30周年記念祝賀会が開催された。

同組合は、戦後の混乱の収まらない昭和21年に前身となる任意組織の帯広塗装工業組合を立ち上げて業界の結束を固め、昭和61年に組合員44名で協同組合として法人化し、現在まで活発な事業活動を維持している。

祝賀会冒頭の挨拶で川原田理事長は、関係者に対する感謝の言葉とともに「高齢化や技能者の減少で職人不足となっている現状だからこそ、組合員が一致団結してこの困難を乗り越えていく」と決意を新たにしました。

次いで、組合員企業の永年勤続従業員に対する表彰が行われたほか、同組合から帯広地方高等職業訓練校への功労者感謝状、帯広の森基金への寄付目録が贈呈された。また、商工組合中央金庫から同組合に感謝状、本会からも同組合の永年にわたる功績に対する会長表彰状が授与された。

その後、来賓の帯広市 米沢市長、帯広商工会議所 高橋会頭から祝辞を受け、祝宴へ移行。パフォーマーによる大道芸「ジャグリング」が披露されたほか、抽選会も行われるなど盛会のうちに終了した。



同組合に対し本会会長表彰が授与された



挨拶する川原田理事長



パフォーマーによる大道芸「ジャグリング」

◆第68回 中小企業団体全国大会開催のお知らせ◆

第68回中小企業団体全国大会が次の日程により開催されますので、お知らせいたします。

1. 開催日 平成28年10月19日(水)
2. 開催場所 石川総合スポーツセンター(石川県金沢市)

※なお、本会では全国大会の日程に合わせて、オリジナルツアーを企画しています。
詳細は7月号に掲載を予定しています。

◆平成28年度 中小企業団体全道大会のご案内!◆

- 1 日 時 平成28年8月3日(水) 午後2時から
- 2 場 所 ホテル札幌ガーデンパレス 2階「丹頂」
- 3 行事内容
(1)大会 前大会決議経過報告、議案審議・決議ほか
(2)表彰 北海道中小企業団体中央会会長表彰
(3)記念講演 ①演 題 生き残る中小企業の条件
②講 師 中 村 智 彦 氏(神戸国際大学 経済学部教授)
- 4 大会参加料 6,000円



【講師略歴】

1964年生まれ。東京都出身。

88年上智大学文学部卒業、同年タイ国際航空日本支社入社。その後、PHP 総合研究所勤務を経て、94年名古屋大学大学院国際開発研究科修士課程に入学。96年同修士課程修了と同時に大阪府立産業開発研究所経済調査部に研究員として就職。2001年日本福祉大学助教授に就任し、07年4月から現職。

専門は中小企業論と地域経済論で、現地での調査・研究を重視し、中小企業間のネットワーク構築や地域経済振興のプロジェクトにも数多く参画する。日本テレビ「世界一受けたい授業」の工場見学担当講師を務めるなどメディアへの露出も多い。

☆皆様のご参加をお待ちしております☆

中小規模事業場安全衛生サポート事業

中央労働災害防止協会では、労働災害減少を目的に「中小規模事業場安全衛生サポート事業」を実施しています。内容は、個別の企業等を支援する「**個別支援**」と、商工会や工業団地などの集団を支援する「**集団支援**」の2種類があります。

費用 無料 (厚生労働省の補助事業のため)

対象 製造業、第三次産業、鉱業が対象

〈個別支援の場合〉労働者が概ね100人未満の事業場

〈集団支援の場合〉労働者が概ね100人未満の事業場を中心とする集団、団体等

詳しくは下記までお問合せください。

【申込等に関するお問合せ】

中央労働災害防止協会 北海道安全衛生サービスセンター

(〒064-0919 札幌市中央区南19条西9丁目2-25)

TEL:011-512-2031 FAX:011-512-9612 Email:hokkaido@jisha.or.jp

ものづくり補助金活用事例紹介 第5回

「環境負荷の低減を目的とした高温スチーム除草機の製作導入」

はじめに

第5回目は、「旭川緑化造園協同組合」（平成26年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金採択）の取組について紹介します。

組合の概要

旭川緑化造園協同組合は、昭和63年7月に造園業を営む組合員10名により、事業用資材（レンガやしめ縄など）の共同購買を目的に設立されました。

現在、組合員数は25名となり、公園等の維持管理業務や外構工事の共同受注などを主な事業として活動を行っています。

ものづくり補助金申請の経緯

公園など公共施設の平板舗装、レンガ舗装は、施工後時間が経つと、舗装の目地部分などから雑草が目立ってしまうことが多く見られています。

対策として、除草剤等を使用していますが、市街地や児童公園などの不特定多数の方が利用する場所での散布はできない場合があるほか、健康面などへの影響を心配する地域住民などからはあまり歓迎されていない状況です。

そのような中、同組合では奥野泰隆理事長の「除草剤などの薬剤を使わない除草方法はないか考えよう！」との発案で、薬剤に頼らない除草方法を模索することになりました。土を強酸性、強アルカリ性、油性にすることで雑草が生えるのを防ぐことなども検討しましたが、環境に対する負荷が最も少ないのは高温噴霧（以下、「高温スチーム」）ではないかという結論に達し、本格的に高温スチームを活用した除草機の試作を行うため、ものづくり補助金に応募し、採択されました。

高温スチーム除草機の試作機完成まで

一般的に植物やその種子は60℃を超えた状態にしばらく置くと細胞が破壊（ヒートショック）され死滅することがわかっていたため、高温スチームを約90℃に保つことができれば、散布した部分から雑草が生えてくるのを確実に防ぐことができるのではと考えました。

しかし、今までは造園業界で高温スチームによる除草方法が使われたことはありませんでした。なぜなら、薬剤を用いたほうが安価で除草効果も高いことに加え、高温スチームがどれくらい雑草等に対して効くのが未知数だったためです。

補助金採択後は、早速1.5tトラックの車載部に機器設置台、スチールパレットを製作したのち、ボイラー、灯油タンク、水タンク、発電機、耐熱耐圧ホースなどを設置配管させ、移動が可能な「高温スチーム除草機」の試作機を完成させました。



完成した高温スチーム除草機

課題解決のため、工夫を凝らす

ボイラーで発生させた高温スチームを、長さ 40～50m の耐熱耐圧ホースを通して雑草等に散布し除草を行う実験を重ねる中で見つかった課題は、高温スチームを散布した際、直にスチームが当たる箇所は効き目があり、除草効果がみられたが、その周辺には効果があまり現れなかったことでした。

理由は、高温スチームは雑草に対し直線では高温を保つことができるものの、その周辺にスチームがかかる時には、温度が下がってしまい、除草効果が薄くなるということでした。これでは、除草時間が大幅にかかってしまい効率が非常に悪くなってしまうため、除草機のノズル設計について何回も見直しを行った結果、ノズルを横方向に伸ばし、また下向きにして広範囲にまんべんなくスチームが当たるよう設計したところ、以前より高い除草効果を得ることに成功しました。



高温スチーム除草機を使った実験

「環境にやさしい」除草を目指して

ノズルの設計を見直し、除草効果を高めることができましたが、土に根深く生えている雑草やこびりついた苔の場合は、高温スチームのみでは効果が薄いため、「ミキシング」と呼ばれる高温の蒸気と水を混ぜ、熱水に変えて散布する方法で死滅させることができました。このように、「環境にやさしい」ことを追及して試作を重ねた結果、造園業界における有力な除草方法を発見することができたことは、大きな収穫となりました。

今後はさらなる実験や改良を重ね、当組合の組合員はもちろんのこと、公園等の公共施設ばかりでなく、広く橋、道路、歩道など広範囲に使っていただける除草機とすることを目標にしています。

ものづくり補助金を活用して

ものづくり補助金の採択を受けたことにより、高温スチーム除草機開発にあたっての資金を補助していただいたことがとても助かったと思っています。やってみないとわからない部分が多くあり、補助金をいただけたことにより、新たな試みとして後押ししてもらいました。当初はものづくり補助金の名前だけを知っている状態でしたので、実際に活用することができたのは、幸運だったと感じています。

終わりに

現代は、人や環境に配慮したモノや技術が求められていることから、薬剤を使った除草に対して抵抗を感じる方も多いと思います。

今回ご紹介した、旭川緑化造園協同組合の取り組みはまさにこのことを念頭に、安価で効果も高い除草剤に頼らず、「環境にやさしい」こと、加えて地域住民などに安全安心を提供することを目的に始められたものです。今後、高温スチーム除草機の精度が上がり、広く一般的なものとして普及すれば、より一層環境にやさしい街づくりに貢献できることは間違いのないと思います。



旭川緑化造園協同組合

〒 078-8340

旭川市東旭川町共栄 229-3

TEL : (0166) 32-1015

FAX : (0166) 32-3560

「業界こぼれ話」



競走馬輸送業の話

組合の紹介

北海道競走馬輸送事業協同組合は、昭和57年5月に競走馬輸送を行う事業者により設立されました。現在は、道外の日本中央競馬会（JRA）の施設であるトレーニングセンターや都道府県などの地方公共団体主催で行われる地方競馬場に競走馬を運ぶ組合員のため、輸送の共同受注や共同配車などを主な活動として行っています。

競走馬の輸送方法

高速道路などで「競走馬輸送中」と書かれた車両を見かけた方もいると思いますが、車両の内部や運び方についてご存知の方は少ないと思います。

一般的に、競走馬を運ぶ車両「馬運車」は、競走馬を6頭まで運ぶことができ、馬運車の進行方向に向かって左右2列前後3頭の縦並びで運びます。昔は、3列3頭の9頭まで運んでいましたが、1頭あたりのスペースが狭くなり馬にストレスがかかってしまうため、現在はほとんど見られません。なお、6頭を乗せて運ぶことよりも、安全面などの配慮から1頭のみだけで運ぶことも多くなってきています。

馬運車について

馬運車は、昔はバスの運転席部分とトラックの運搬部分を溶接した車両を特注していました。バスの運転席部分を前方に持ってきた理由は、ドアが広く運転手や乗務員が乗り降りしやすく、運ぶ馬の様子を見に行きやすいことなどが挙げられます。

現在は、車両強度などの問題から認められなくなったため、トラックを1台購入し、運転席部分をバスと同じような構造に改造した車両を特注しています。トラックの購入費用に加え、改造にも費用がかかるため、馬運車1台の価格は5,000～6,000万円ほどと高額です。

なお、1頭に1台カメラを設置し、運転席上部にあるモニターにより全ての馬の様子が常にわかるようになっているほか、輸送によって馬が発熱する病気「輸送熱」を発症することがないように冷暖房が完備されているなど、様々な工夫が凝らされています。

競走馬を運ぶのは命がけ！

競走馬の中でも、各種レースで好成績を収め、皆さんが一度は聞いたことのあるような名馬は、数億円の価格が付けられています。当業界ではそのような名馬もちろん運ぶこととなります。万が一、運送中に死んでしまったり、怪我をしてレースに出場できなくなった場合は、責任を問われる立場にあります。

当業界で最も重要なのは、何といたっても競走馬を安全に目的地まで運ぶことです。運送中は、馬に怪我やストレスなく快適に過ごしてもらうことを常に心がけ業務にあたっています。

競走馬を怪我なく運ぶために

普通のトラックによる一般貨物運送業と違い、競走馬を運ぶ際には馬運車1台に2～3人が乗車して運送します。理由は馬の様子を常に観察し、暴れたり、様子がおかしい時にはすぐに1人が駆けつけ対応し、怪我等を未然に防ぐためです。

また、事前に馬の性格や特徴を把握して乗車位置などを決めているほか、どうしても相性が合わない馬同士の場合は、もう1台別の馬運車を用意して別々に運ぶこともあります。

組合のPR

当組合は、広く一般の方に関わる業界ではないため、PRが難しい部分がありますが、一つ誇れる点があります。それは、設立当初から現在に至るまで組合員企業の入れ替りがなく、当時のままの組合員で構成されているため、組合員同士の繋がりが強く安定した組合運営を継続していることです。

今後は、この結束力を活かしより効率よく安全に競走馬を運ぶための方策を探求することや未来を担うドライバーの育成などに力を注いでいきたいと考えています。

今回は、北海道競走馬輸送事業協同組合 専務理事 宮下 学氏よりご寄稿いただきました。ありがとうございました。



社会保険労務士・労働や経営の
中小企業診断士が

無料相談 承ります

専門家の派遣も
いたします

利用時間帯 **午前9時～午後5時**
(土・日・祝日を除く)

※詳細については本会HPにて必ずご確認ください。

相談申込み 相談希望の方は中央会の本・支部事務所又は
下記の専用電話へ事前にご連絡ください。

電話相談 電話相談も受け付けます。

0120-67-3110 (相談専用電話)

北海道最低賃金総合相談支援センター

最低賃金の引き上げは中小企業の皆さんにとって様々な困難が伴うことから、北海道中小企業団体中央会では、北海道労働局の委託事業により「北海道最低賃金総合相談支援センター」を開設しています。

このセンターは、生産性の向上や利益率の改善などの経営改善に関する相談と賃金制度や労働時間制等の労働条件管理などに関する相談にワンストップで対応する相談窓口(無料)で、センター(札幌市)から離れている地域の中小企業の皆さんには函館市・旭川市・帯広市・北見市・室蘭市・釧路市において毎月1回開設する出張相談室をご利用いただけます。

また、社会保険労務士や中小企業診断士を全道の中小企業の皆さんのもとへ派遣する専門家派遣も実施していますので経営・労働面で悩みを抱えている方は、是非お気軽にご相談ください。

コーディネーター

coordinator

北海道中小企業団体中央会 札幌本部内

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時まで



特定社会保険労務士
岡部 典子



特定社会保険労務士
島本 幾子



社会保険労務士
中小企業診断士
千葉 俊幸



特定社会保険労務士
辻村 祐一



特定社会保険労務士
星川 聡子



特定社会保険労務士
森 隆幸

出張相談室

各会場月1回 午前9時～午後5時まで (開設日・会場はお問い合わせください)

函館
会場



特定社会保険労務士
吉田 則幸

旭川
会場



エミナ総合法律事務所
社会保険労務士・中小企業診断士
佐々木 洵

帯広
会場



特定社会保険労務士
特定行政書士
嶋谷 耕治

釧路
会場



特定社会保険労務士
池田 一己

北見
会場



社会保険労務士
藤脇 伸一

室蘭
会場



社会保険労務士
奈良岡 敬英

中小企業 組合検定試験に挑戦！

～組合制度編②～

前月号に引き続き、昨年12月に実施された「中小企業組合検定試験」の組合制度問題(第1問～4問)から日常の組合運営に関連性が深い問題を抜粋し、回答とその根拠となる法律の条文等を合わせ掲載いたします。

第3問 (設問に対して4行以内 (120字以内) で解答する問題より抜粋)

Q：〔設問1〕 事業協同組合の総会招集の手続及びその省略の方法について述べなさい。

A：総会は、その招集を理事会で決定し、総会の10日前（下回る定款規定可能）までに、会議の目的たる事項を組合員に示し、定款に定めた方法に従って招集しなければならない。なお、組合員全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

中小企業等協同組合法(抜粋)

(総会招集の手続)

第49条 総会の招集は、会日の10日（これを下回る期間を定款で定めた場合にあっては、その期間）前までに、会議の目的である事項を示し、定款で定めた方法に従ってしなければならない。

2 総会の招集は、この法律に別段の定めがある場合を除き、理事会が決定する。

3 第1項の規定にかかわらず、総会は、組合員の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

Q：〔設問2〕 組合員名簿について記載事項・備置き・閲覧等について述べなさい。

A：組合は、各組合員の氏名又は名称、住所又は居所、加入年月日、出資口数・金額・払込年月日を記載した組合員名簿を作成し、主たる事務所に備え置かなければならない。組合員及び組合の債権者から閲覧・謄写請求があった場合は、正当な理由なくこれを拒めない。

中小企業等協同組合法(抜粋)

(組合員名簿の作成、備置き及び閲覧等)

第10条の2 組合は、組合員名簿を作成し、各組合員について次に掲げる事項を記載し、又は記録しなければならない。

一 氏名又は名称及び住所又は居所

二 加入の年月日

三 出資口数及び金額並びにその払込みの年月日

2 組合は、組合員名簿を主たる事務所に備え置かなければならない。

3 組合員及び組合の債権者は、組合に対して、その業務取扱時間内は、いつでも、次に掲げる請求をすることができる。この場合においては、組合は、正当な理由がないのにこれを拒んではならない。

一 組合員名簿が書面をもって作成されているときは、当該書面の閲覧又は謄写の請求

二 組合員名簿が電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるもので主務省令で定めるものをいう。以下同じ。）をもって作成されているときは、当該電磁的記録に記録された事項を主務省令で定める方法により表示したものの閲覧又は謄写の請求

Q：〔設問3〕 理事の自己契約の意味及び内容について述べなさい。

A：自己契約とは、理事が自己又は第三者のために組合と契約を締結することをいう。この場合、理事は重要な事実を開示して理事会の承認を受けなければならない。理事がその地位を利用して組合に不利な取引により損害を与えることを防止するための規定である。

中小企業等協同組合法(抜粋)

(理事の自己契約等)

第38条 理事は、次に掲げる場合には、理事会において、当該取引につき重要な事実を開示し、その承認を受けなければならない。

- 一 理事が自己又は第三者のために組合と取引をしようとするとき。
 - 二 組合が理事の債務を保証することその他理事以外の者との間において組合と当該理事との利益が相反する取引をしようとするとき。
- 2 民法（明治29年法律第89号）第108条の規定は、前項の承認を受けた同項第一号の取引については、適用しない。
- 3 第1項各号の取引をした理事は、当該取引後、遅滞なく、当該取引についての重要な事実を理事会に報告しなければならない。

Q：〔設問4〕 事業協同組合の役員の選出について述べなさい。

A：役員は、定款の定めにより総会において選挙又は選任する。役員は、組合の重要な機関であるから、法律は、組合の最高意思決定機関である総会において選出することを要求している。総会以外場で選出すると当選取消し・無効確認等の訴えの対象になる。

中小企業等協同組合法(抜粋)

(役員)

第35条

(省略)

- 3 役員は、定款の定めるところにより、総会において選挙する。ただし、設立当時の役員は、創立総会において選挙する。
- (省略)
- 8 役員選挙は、無記名投票によつて行う。
- 9 投票は、1人につき1票とする。
- 10 第8項の規定にかかわらず、役員選挙は、出席者中に異議がないときは、指名推選の方法によつて行うことができる。
- 11 指名推選の方法を用いる場合においては、被指名人をもつて当選人と定めるべきかどうかを総会（設立当時の役員は、創立総会）に諮り、出席者の全員の同意があつた者をもつて当選人とする。
- 12 一の選挙をもつて2人以上の理事又は監事を選挙する場合においては、被指名人を区分して前項の規定を適用してはならない。
- 13 第3項の規定にかかわらず、役員は、定款の定めるところにより、総会（設立当時の役員は、創立総会）において選任することができる。

第4問（設問に対して正しいものには○印を、誤っているものには×印で解答する問題より抜粋）

Q：〔設問1〕 事業協同組合では、組合員が持分を他者に譲り渡す場合には、組合の承認を必要とする。組合員以外の者が譲り受けようとするときは、加入の例によらなければならない。

A：○

中小企業等協同組合法(抜粋)

(持分の譲渡)

第17条 組合員は、組合の承認を得なければ、その持分を譲り渡すことができない。

2 組合員でないものが持分を譲り受けようとするときは、加入の例によらなければならない。

3 持分の譲受人は、その持分について、譲渡人の権利義務を承継する。

4 組合員は、持分を共有することができない。

Q：〔設問2〕 理事会における代表理事の選定、理事の自己契約の承認、加入承認等の重要議決事項は、議決に加わることができる理事の2/3以上で決する。

A：×

中小企業等協同組合法(抜粋)

(理事会の決議)

第36条の6 理事会の決議は、議決に加わることができる理事の過半数（これを上回る割合を定款又は規約で定めた場合にあつては、その割合以上）が出席し、その過半数（これを上回る割合を定款又は規約で定めた場合にあつては、その割合以上）をもつて行う。

(省略)

Q：〔設問3〕 協業組合は、各組合員に平等に与える議決権・選挙権のほかに、定款の定めにより、組合員の有する出資口数又は事業利用分量に比例した数の議決権・選挙権の付与が認められている。

A：×

中小企業団体の組織に関する法律

(議決権及び選挙権)

第5条の10 組合員は、各平等の議決権及び役員選挙権を有する。ただし、定款で定めたときは、各組合員に平等に与える議決権及び選挙権のほか、**組合員の有する出資口数に比例した数の議決権及び選挙権**を与えることができる。この場合において、出資口数に比例して与える議決権及び選挙権の総数は、各組合員に平等に与える議決権及び選挙権の総数を超えてはならない。

(省略)

総会における 委任状の取扱いについて

弁護士 小林 晃氏



こんにちは。札幌シティ法律事務所の小林です。本稿では、協同組合の総会における委任状の取扱いについて解説いたします。

1. なぜ委任状が必要か

組合の総会では、定款の変更、決算書の承認など組合の運営にとって極めて重要な事項について決議を行い、理事や監事の役員の選挙も行われます。この議決権、選挙権について、1組合員につき1票の投票権を有しています。

出席者が定款に定められた定足数に満たなければ総会は成立しませんが、やむを得ない事情などで総会に出席できない組合員も大勢いるかと思えます。

中協法はそのような事態に備えて、代理人による議決権及び選挙権の行使を認めています。もっとも代理人による議決権及び選挙権の行使が可能なのは、総会の招集通知に記載された事項で、「代理権を証する書面」すなわち委任状の提出があった場合に限られています。また、代理権を行使できるのは組合員1人につき定款規定で最大4人までとなっています。

2. 議決権には選挙権も含まれるか？

委任状の中には、「議決権の行使を委任する」とのみ記載され、「選挙権」の文言が抜け落ちているものがあります。この場合、代理人による選挙権の行使は認められないのでしょうか。

まず、代理権行使が認められるのは総会の招集通知に記載された事項に限られており、招集通知に役員の改選の記載があれば、議決権行使の委任状には選挙権行使の委任の意思も含まれていると言えます。

また、総会決議無効・取消の訴えの規定(中協法54条)は、選挙にも適用していることから、議決権には選挙権も含まれていると解釈することができます。

もっとも、組合員からの疑義を生じさせないようにするためには、委任状には「議決権及び選挙権」と記

載した方がよいでしょう。

3. 白紙委任状は誰が行使できるか？

一般に総会における白紙委任状とは、議決権及び選挙権の代理行使者を特定していない委任状を指します。このような白紙委任状を行使できるのは誰でしょうか。

まず、白紙委任状は、総会の開催、議案の提出、議決権の確認その他総会に関して全般の責任をもつ理事長に代理人の選任を一任したものであって、理事長又は議長に選挙権の行使を一任したものではありません。

したがって、理事長や議長が代理権を行使することはできず、行使できるのは理事長が指名し、総会に出席した組合員に限られます(なお、理事長に組合員資格があれば一般の組合員と同様に4人までは代理行使できます)。

多くの組合では指名推選制によって役員を選出しているため、理事長に代理人選任を一任しても問題は生じませんが、複数名の選挙になった場合で白紙委任状の提出者が多い場合には、理事長の一存で選挙の趨勢が決まることとなります。トラブルを避けるためには、委任状作成にあたって代理人を明記してもらうか、「議決権及び選挙権の代理人の選任を理事長に一任する。」と明記した方がよいでしょう。

4. 終わりに

1人の組合員が5人以上の代理権を行使したり、白紙委任状について理事長ではない者が代理人を選任してしまったり、そもそも委任状の記載に不備がある場合などには、当該代理権行使が無効となり、その結果、定足数を割ったり、賛成が過半数を割るなどして、総会の決議そのものが無効になるおそれがあります。そのような事態を避けるうえでも、委任状の記載には十分に注意したいものです。

4月の道内景況

情報連絡員レポート



景況、収益状況で若干の改善も 非製造業の売上高が悪化

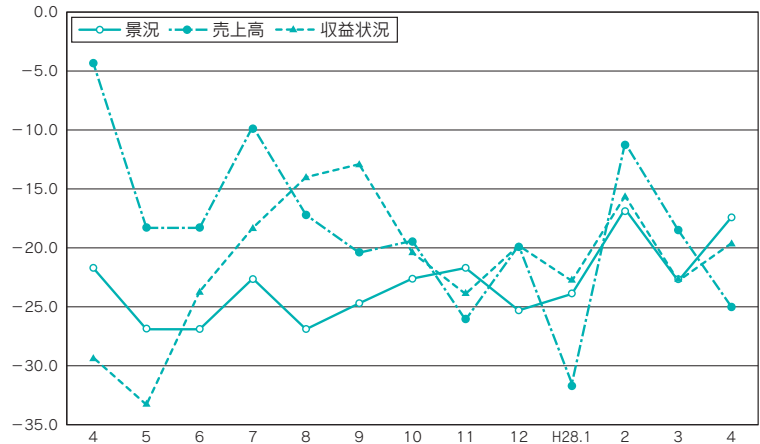
概況

主要DI値の推移では、前月に比べ「景況」、「収益状況」は改善したものの、「売上高」が悪化した。

業種ごとの前年同月との比較では、製造業で「販売価格」がプラスに転じたものの、その他の項目が全てマイナス域で推移している。

また、非製造業では「売上高」がマイナス30を下回っており、依然厳しい状況が続いていることが窺える。

主要DI値の推移



景況天気図(前年同月比)

	業界の景況	売上高	収益状況	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
全業種	△17.4	△25.0	△19.6	△1.1	△2.2	1.1	△6.5
製造業	△24.2	△15.2	△21.2	9.1	△6.1	△6.1	△12.1
食料品	↘	→	↘	↘	→	→	↘
繊維工業	↘	→	↘	→	↘	↘	→
木材・木製品	↘	↘	↘	→	→	→	→
紙・紙加工品	→	→	→	→	→	→	→
印刷	→	↘	↘	→	↘	→	→
窯業・土石製品	↘	↘	↘	↗	→	↘	↘
鉄鋼・金属	→	↘	↘	→	→	→	↘
一般機器	↘	↗	→	↗	→	→	→
その他	→	↘	→	↗	→	→	→
非製造業	△13.6	△30.5	△18.6	△6.8	0.0	5.1	△3.4
卸売業	→	↗	→	↗	→	↗	↗
小売業	↘	↘	↘	↘	↗	↗	→
商店街	→	→	→	→	→	→	→
サービス業	↗	↘	↘	→	→	↗	→
建設業	↘	↘	↘	↘	↘	→	↘
運輸業	↘	↘	→	↘	→	↘	↘
その他	→	→	→	→	→	→	→

(凡例) 30以上 10以上~30未満 △10以上~10未満 △30超~△10未満 △30以下

天気図の見方 各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」)業種割合から「減少」(または「悪化」)業種割合を差し引いた値(D・I値)をもとに作成。その基準は上記のとおりである。

※矢印部分は、前年同月を比較して増加又は好転「↗」・不変「→」・悪化又は減少「↘」を各業界ごとに平均して算出

製造業

- ・4月の出足としては、前年並みと思われる。
円高傾向によって、今後の輸入原料等の価格が利益増につながってくると、販売も利益も落ち着いて拡販できる状況になると思われる。
(水産食料品/札幌)
- ・味噌出荷量(道内);単月(28年3月) 前年比 107.8%
醤油出荷量(道内);単月(28年3月) 前年比 105.5%
3月迄の道内出荷量の累計は、味噌で前年対比106.2%と好調。
醤油の累計の道内出荷量は98.8%と多少改善傾向にある。
アルゼンチンの乾燥予報により、シカゴ相場で価格が上昇した。
(味噌・醤油/全道)
- ・総体的に仕入、販売価格は保合。
梱包材等の受注は若干増加。
在庫量は一部地域を除き不足感なし。
(一般製材/全道)
- ・平成28年度当初の契約額は昨年度に比べて、契約件数で5件、契約額で約3割の減少となったことにより、毎月の売上高は厳しい状況が予想される。
(印刷関連サービス/全道)
- ・4月の生コン出荷量は178千m³で、前月比は36.5%増、前年同月比は7.0%増となった。

- 地域別には、前年同月を上回った分会(協組)は29分会(協組)中、14分会(協組)で前年(増加は15分会(協組))とほぼ同数であった。前年同月と比較して、増加したのは札幌、千歳地域、空知地域など、一方、減少したのは苫小牧、室蘭、西十勝地域などであった。
(生コンクリート/全道)
- ・平成27年度補正により、河川工事などの公共事業が動き出したことにより、砂利が動いてきている地域がある。
(砕石/全道)
 - ・4月は工作機械、水道資材、自動車は前年並み。4~6月の見通しは工作機械は減少、水道資材、自動車は前年並みとなった。
(銑鉄铸件/全道)
 - ・昨年度と比較すると売上高、販売価格、操業度ともに特に大きい変化はない。4月より「江別市住宅取得支援事業補助金」がスタートし、住宅関連事業に携わる企業では効果に期待をにかけている。
(金属工作機械/江別)
 - ・4月より販売価格を値上げしている企業がある。また、経済状況による変化なのか、売上高が減少傾向にあるように思われる。
(家具/旭川)

非製造業 (卸・小売・商店街・サービス業)

- ・低価格志向が再び強まり、消費活動も低迷しているため事務器・靴・雑貨等は売上が減少した。一方で医療機器や業務用食材等には増加も見られる。
中小企業は人材の確保に苦しんでいるが新卒採用には積極的で、雇用人員は増加した。
(各種商品/札幌)
- ・小樽商科大学の「商大生が小樽の活性化について本気で考えるプロジェクト」(マジプロ)の対象地域として、当組合が含まれる商店街が選ばれた。若い人の視点から課題を克服する斬新な提案を期待したい。
(各種商品/小樽)
- ・個人消費の低迷など、道東地区において景況感は依然として低調な状況が続いている。その中で各組合員からは4月についても、本当に厳しい状況が続いたという切実な声が前月以上に多く聞こえている。
(各種商品/釧路)
- ・当組合のエリアにおいては、今月後半辺りから昼過ぎからの入り込みが目立ってきているとの声が頻りに聞かれ、やはり、新幹線の到着時間に影響している側面が見受けられている。今後は、開業後の最初の繁忙期であるGWでの状況を踏まえ、営業時間延長などの検討が必要になってくるのではないかと感じている。
(各種商品/函館)
- ・4月の販売状況を見ると、円安傾向の継続、更には、投機マネーの流入等、仕切り価格が大きく動いたことから、末端での値取りができな販売事業者も多く、依然厳しい経営環境が続いている。

- また、アベノミクス効果が一部に散見されるものの、これまでの景気低迷と、消費の節約志向が続く限り、ガソリンを中心とした石油製品の販売量の伸びは期待出来ないとみている事業者がほとんどである。特にリース案件など、赤字が解消する見通しが立たないケースも散見される。
加えて、規制強化の問題等、多くのSSが厳しい決断を迫られている状況に変わりはない。
(燃料/全道)
- ・商品的には4Kテレビや冷蔵庫、調理家電などの省エネ機器の販売が伸びてプラス。
エアコンは電気料金の問題もあり、期待ほどには伸びていない。
一部メーカーの経営危機が話題になり需要に影響を及ぼしている。
電力の自由化に対し関心が高まってきているが、家電小売業界に直接の影響は現在のところ、見られない。
(電気機械器具/全道)
 - ・小売商品車のタマ不足が良く聞かれる。(新車販売台数とリンク)
ローンの取り扱い、30%位とのことである。
20~30万位の低価格車も店舗によりオーダーがあるようである。
(中古自動車/札幌)
 - ・寒さから解放されたせいか若干来客は多いように感じる。いずれにしても業界の平均年齢が上がってきているため、後継者育成が急務であり、年齢とともに健康と気力が失せるのが気がかりである。
(理容/釧路)

非製造業 (建設・運輸業)

- ・4月は年度初めなので、特に変わりはないが、これから公共事業も徐々に発注があると思うので期待したい。
また、住宅着工件数も増加傾向にあり、若干の明るさが見えてきているところである。いずれにしても5・6月は模様眺めの状況にある。
(電気工事/全道)
組合員の平成28年度体制は前年度と変わらず、また、公共事業を含む工事量も前年度並みと推測される。
新年度に入り公共事業の発注が活発化してきた。当組合関連事業についても量水器取替工事と、配水管布設工事の発注が行われた。
(管工事/名寄)

- ・荷動きについて
芋・玉葱の出荷は終わりに近づいてきたが、玉葱については昨年より微増。芋については例年並みの動きとなった。
一般カーゴについても、例年並みの動きであったが、3月同様バラツキ感がある。4月初めの引越しは例年より少なかった。
域内輸送も昨年とほぼ変わらないが、道外一般カーゴと同じように引越しが少なめであった。
(一般貨物自動車運送/石狩)
- ・昨年末から物流量の低下傾向が続いており、売上げが伸びない。
燃費低減により収益率は改善しているが、運賃値下げ要請の散見や、ドライバー不足による事業拡大への展開が難しく、上昇機運を見出しにくい。
(一般貨物自動車運送/札幌)

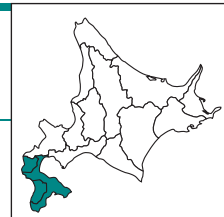
※情報連絡員から頂いた景況等のコメントの一部を抜粋して掲載しています。コメントの全文については、本会ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。(本会ホームページ: <http://www.h-chukai.or.jp>)

支部だより



道南支部(函館市)

所管／渡島総合振興局・檜山振興局管内
駐在職員／金沢事務所長・若狹主事



「北海道新幹線開業！」

3月26日、北海道新幹線がついに開業を迎えました。これから乗車される方もいらっしゃると思いますので、特徴を紹介いたします。

- ・「定員731名」全席電源コンセント設置
- ・グランクラス(18名)軽食・ドリンクサービス付
- ・グリーン席(55名)・普通席(658名)

10両編成で新函館北斗駅－東京駅を最短4時間2分で運行する。直通便数は同区間を1日10往復となっています。

是非、新幹線で東京だけではなく、仙台など東北にも足を運んでみてはいかがでしょうか。



北海道新幹線「はやぶさ」

「道の駅 しかべ間歇泉公園 オープン」

3月18日、鹿部町に道の駅が誕生しました。ここには全国的に珍しい間歇泉(かんけつせん)施設があります。

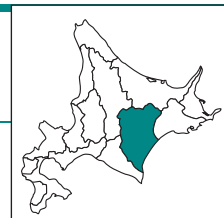
間歇泉とは、周期的に地中からお湯が噴き出す温泉のこと。噴き上がった温泉水を利用した足湯も整備されています。

他にも「鹿部たらこ」などの水産加工品をそろえた物産館、そこで購入した食材でバーベキューができるコーナー、鹿部漁協女性部による食堂など地元の資源を使った施設が並んでいます。函館方面にお越しの際は是非お立ち寄りください。

所在地:茅部郡鹿部町字鹿部18番地1
営業時間:(4～9月) 8:30～18:00
(10～3月) 9:00～17:00

十勝支部(帯広市)

所管／十勝総合振興局管内
駐在職員／田口事務所長・鎌田主事



りくべつ鉄道、今年の営業を開始

りくべつ鉄道が、4月23日に今シーズンの営業を開始しました。りくべつ鉄道とは、2006年4月21日に廃線となった「ふるさと銀河線」の一部を、動態保存(今も走行できる状態)している施設です。

施設では、旧陸別駅構内をトロッコで周遊体験ができるほか、当時使用されていた気動車両(ディーゼル)で駅周辺を往復する乗車体験ができます。そして、目玉は何と言っても日本最長の鉄道運転体験ができることです。

また、運転体験コースには、陸別町内の飲食店で利用できる割引クーポンが付いてきます。

鉄道好きな方をはじめ、今まで鉄道に興味がなかった方も、この機会に是非一度陸別町にお越しになり、ハンドルを握ってみてはいかがでしょうか。料

金など詳細は、下記ホームページをご覧ください。

街灯フラッグのデザインを更新

鹿追町の協同組合アートロード商店街(窪田秀俊代表理事)は、組合創立から20周年を迎えました。その記念事業の一環として、商店街の街灯に設置しているフラッグを更新しました。

街灯フラッグには、町内在住のカメラマンや観光協会が撮影した然別湖などの四季折々の風景のほか、「しかりべつ湖コタン」などのイベントもデザインされており、町並みとも一層調和するものとなっています。鹿追町にお越しの際には、是非街灯に注目してみてください。



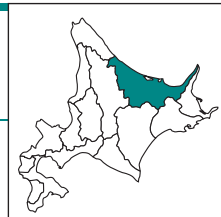
新しい街灯フラッグ

<http://rikubetsu-railway.jimdo.com/>



網走支部(網走市)

所管/オホーツク総合振興局管内
駐在職員/牧村事務所長・増田主事



網走カニめしキャンペーン 開催中です!!

春先に水揚げされたオホーツクのカニは、流水に乗って運ばれてきたプランクトンを食べることでより旨味があり、地元でも大変好評です。

このおいしいカニを多くの方に味わっていただこうと、網走市観光協会は市内の飲食店や商店、観光施設と連携し、「網走カニめしキャンペーン」を開催しています(6月20日まで)。これはカニを使用したオリジナルメニューを提供している市内32の飲食店で食事などをするとポイントがもらえ、道の駅「流水街道網走」で抽選会に参加できるというものです。景品には地元のお菓子や水産物が用意され、特賞は流水明けの毛ガニ2杯セットとなっており、盛り上がりを見せています。



網走カニめしキャンペーン
ポスター

潮干狩りシーズンが到来しました。

網走市の能取湖は、北海道でも数少ない潮干狩りスポットとして知られています。穏やかな湖と緑に囲まれた絶好のロケーションや、無料で潮干狩りが解禁されていることもあり、9月頃までの休日は家族連れなど多くの潮干狩り客で賑わいを見せています。自分で採ったアサリを持ち帰り、酒蒸しや味噌汁、パスタなどにして食べるのも格別です。夏が近づくにつれ水温も上がり、潮干狩りにも大変適した気候となります。

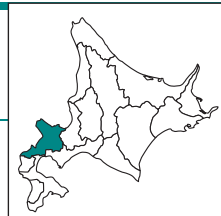
これからの季節、網走には食の魅力がたくさん詰まっています。是非網走まで足を運び、旬の味覚を楽しんでみてはいかがでしょうか。



能取湖の潮干狩り

後志支部(小樽市)

所管/後志総合振興局管内
担当/連携支援部 佐々木主任



知産志食スタンプラリーが開催されています

たくさんの人たちに後志管内の道の駅や市場などを巡って、一次産品をはじめとする地域の特産物を味わってもらい後志産食材の活用・消費拡大を目指す「知産志食スタンプラリー」が、スケールアップして今年も開催されています。

スタンプラリーに参加するための台紙は5万枚が用意され、後志管内にある道の駅や観光施設、土産店など40か所で配布しています。また、webサイトからダウンロードして使用することも可能です。



知産志食スタンプラリーポスター

台紙に対象施設にあるスタンプを5個以上押して応募すると、抽選で95名に3,000円相当の特産品詰め合わせが当たります。

また、台紙の25マスを全て埋めると、Wチャンス賞として抽選で5組10名に小樽朝里クラッセホテルやニセコ昆布温泉ホテル甘露の森などの宿泊券が当たるといふ豪華キャンペーンも行われます。

スタンプラリーは11月30日まで開催されますので、後志管内にお越しの際は是非参加してみたいかがでしょうか。

詳細については、下記ホームページをご覧ください。

知産志食しりべしキャンペーン
<http://oishii-shiribeshi.com/>

中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。
詳細は、中小企業大学校旭川校（Tel：0166-65-1200）までお気軽にお問い合わせ下さい。

コースNo.
12

営業力を高める部下育成と チームビルディング

～社内でする！「営業」人材の育て方～

6月27日(月)～29日(水)

受講料 31,000円(税込) 対象者 管理者・
新任管理者(候補者)

このような方におすすめです

部下育成を学び、営業チーム全体の底上げを図りたい方

本研修では、営業力強化のために必要となる部下育成のポイントを演習とゲームとを通じて体感しながら学ぶとともに、自社の営業面での課題を解決するための人材育成やチーム作りのプロセスについて考えます。

カリキュラム概要

営業の棚卸と組織全体の営業力向上のポイント
営業力を高める部下育成とチームビルディング
営業の課題をチームで解決する

講師

ビーイットコンサルティング 代表 飯島 宗裕氏

コースNo.
13

経営に活かす財務講座・財務分析編

～図解で分かる財務のしくみと、演習でつかむ分析の勘所～

7月6日(水)～8日(金)

受講料 31,000円(税込) 対象者 管理者・
新任管理者(候補者)

このような方におすすめです。

財務諸表から経営状況を理解し、金融機関等外部に財務状況を説明できる力をつけたい方

本研修では、財務諸表の見方だけでなく、財務分析により財務状況・経営状況の把握や、決算説明が出来るようになることを目的とします。

カリキュラム

図解で理解する財務諸表
財務分析を活かした課題抽出と改善計画
事例に学ぶ財務分析のポイント
実践力を養う財務分析演習

講師

中小企業診断士 三浦 淳一氏

コースNo.
14

管理者養成講座・キャリアアップ編

～今日から実践！現場のマネジメント力を高める行動改革～

8月23日(火)～26日(金)

受講料 38,000円(税込) 対象者 管理者・
新任管理者(候補者)

このような方におすすめです。

管理者・リーダーとしての意識改革と行動改革を図りたい方

本研修では、豊富な事例や演習・グループディスカッションを通じて、外部環境の変化を敏感に感じ取り、それに対応した経営方針や経営戦略を実行する上で必要となる管理者・リーダーとしての役割を理解したうえで、適切に遂行するための知識をベースとしてその役割を実践できるようになることを目的とします。

カリキュラム概要

管理者・リーダーとして求められる能力と自身の振り返り
管理者・リーダーに求められる実践的マネジメントスキル
管理者・リーダーとして成長するための行動計画

講師

有限会社石田コンサルタントオフィス
代表取締役 石田 邦雄氏

小規模事業者向けセミナー2016 in 砂川

はじめようWEB経営

無料!

～今日からはじめる！小さな会社の身の丈に合ったネット戦略～

<開催概要>

- 日時：平成28年7月17日(日)
14時～17時
- 会場：砂川市地域交流センターゆう 大研修室
- 定員：20名
- 参加費：無料

【セミナーのねらい】

本セミナーでは、新たな顧客・取引先の開拓とリピーターの掘り出しを行い、受注をふやすための方策として注目されている「WEB」戦略を効果的に実践していくための方法(メソッド)を学んでいただきます。

【プログラム概要】

- ◇小さな会社の身の丈に合った戦略メソッド
- ◇ネット販売の基本と成功の勘所
- ◇SNSのすすめ～フェイスブックをビジネスに活用しよう～

講師

有限会社ブレインズ・ワン 代表取締役 阿部 裕樹氏

講座内容詳細は、ホームページからご覧いただけます。

中小 旭川

検索

資料請求や講座内容に関してお気軽にお問い合わせください。
電話 0166-65-1200
住所 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

中小企業大学校旭川校

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部

経営者にも
退職金を!

小規模企業共済制度



ポイント① 常時使用する従業員が20名以下
(商業・サービス業では5名以下)の個人事業主、
個人事業主の共同経営者(2名まで)
及び会社の役員の方が加入できます。

ポイント② 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 掛金は毎月1,000円~70,000円(500円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- 掛金は全額所得控除、受取りは「退職所得扱い」(一括受取)または「公的年金等の雑所得扱い」(分割受取)となります。

ポイント③ 事業資金の貸付け・災害時のサポートもあります!

- 事業資金等の貸付制度が利用できます(担保・保証人不要)。
- 地震・台風、火災等の災害時にも貸付けが受けられます。



全国加入者
約30万人の
実績!

経営セーフティ共済制度



ポイント① 中小企業で、引き続き1年以上事業を行っている方が加入できます。

- 取引先事業者が倒産して売掛金債権等が回収困難となった時に貸付けが受けられます。
- 取引先との商取引の事実確認だけで、迅速に貸付けが受けられます。

ポイント② 無理のない掛金、税制面での大きなメリット!

- 月額5,000円~200,000円(5,000円単位)の範囲内で自由に選択できます。
- 掛金は全額「損金(法人)」または「必要経費(個人事業)」に算入できます。

ポイント③ 最高8,000万円まで貸付けが受けられます。

- 掛金総額10倍の範囲内で、回収困難となった売掛金債権等の額
- 貸付条件は「無担保・無保証人」「無利子」※ただし、貸付けを受けた場合、貸付額の10分の1の額が、積立てた掛金から控除されます。

ポイント④ 40ヶ月以上掛けていれば、

- それ以降掛金を掛けなくても、共済金の貸付けは受けられますので安心です。
- 解約しても共済金の貸付けを受けていなければ積立てた掛金の全額が戻ります。



本制度についてのお問い合わせ・お申し込みは

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目
プレスト1-7 3階

TEL / 011-231-1919
FAX / 011-271-1109

本制度は、法律に基づき独立行政法人
中小企業基盤整備機構が運営しています。

(独) 中小企業基盤整備機構
共済相談室

TEL 050-5541-7171

明日を創る 中小企業の ベストパートナーへ。

目には見えない大きな力で、私たちの暮らしを支え、日本の未来を変えてゆく。

中小企業は、モノづくりの国のいちばんの誇りです。

商工中金は、これからずっと、中小企業専門の金融機関として
長年培った「心」と「技」に磨きをかけて、日本の中小企業をサポートしつづけます。

中小企業と、情熱と挑戦をともに。

札幌支店 札幌市中央区大通西4-1 TEL 011-241-7231

函館支店 函館市若松町3-6 TEL 0138-23-5621

帯広支店 帯広市西三条南6-20-1 TEL 0155-23-3185

旭川支店 旭川市五条通9-1703-81 TEL 0166-26-2181

釧路営業所 釧路市大町1-1-1 TEL 0154-42-0671

ホームページ <http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109

ホームページアドレス <http://www.h-chuokai.or.jp>

発行日/平成28年6月1日(毎月1日発行)

*この機関誌は、誰もが読みやすいユニバーサルデザインフォントと環境にやさしい植物油インキと再生紙を使用しています。



表紙写真提供:オホーツクミュージアムえさし